

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for Meri-Life Co., Ltd.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL address.

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for the evaluation agency.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営のモットーである「愛のある暮らしの中で、楽しく(メリー)生涯(ライフ)を送られること…」は法人名にもなり、里の家の理念と共に、事業所が目指すサービスの在り方として職員に定着し実践に生かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains 10 rows of evaluation items (No. 56-62) with checkboxes and reference numbers.

自己評価及び外部評価結果

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はユニット内に掲示されている。申し送り時に唱和、ホームの理念を全職員は理解し、理念を共有して実践につなげている。	法人理念を基本とし、理念の実践に繋げるために今年度は「とりあえずやってみよう」のスローガンを掲げ、意識統一を図っている。法人理念を申し送り時に唱和する事で職員に定着し、利用者の視点に立ったケアに生かされている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により難しい状況だが、例年だと町内行事に参加したりボランティアの方の訪問もある。現在でもご近所の方から誕生日の絵手紙や手作りカレンダーを持ってきて頂けるなど関係性は維持している。	今年度はコロナ禍で地域行事を始めとした殆どの行事が中止となる中、絵手紙サークルから手作りカレンダーや誕生日の利用者に絵ハガキの贈り物など、温かな交流が生まれている。住民との挨拶や回覧板で地域活動の情報や接点を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により現在は行えない状況となっているが例年は管理者が中心となり、認知症の人についての理解や支援方法についての講師をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を行い、ホームの取り組みや状況を報告したり話し合っていた。現在、コロナ禍により集まる事は難しいが、電話等で近況を伝えたりしながら柔軟な対応に努めている。	運営推進会議はコロナ禍の緊急事態宣言発令により、5月、7月を中止とし、(現在まで)9月、11月の開催では外部の推進委員とは電話での意見交換となり、コロナ禍での活動状況を報告し、運営体制への理解に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が中心となり市の担当者と連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えている。協力関係を築けるよう取り組んでいる。	コロナ禍で行政からの情報は殆どメールでの確認が多く、報告書は書面提出で会議はリモート対応となっている。課題解決に向けての問い合わせは電話連絡を中心に担当課に相談、指導を仰ぎ連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、全ての職員が理解している。禁止の対象となる行為についても理解している。ただ、立地的な事もありユニットドアの施錠は行っているが、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	今年度の身体拘束廃止適正化委員会は、現時点で3回開催し、内部研修は2回実施している。毎回、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為(11項目)を検討し、内容と弊害を学び、職員自ら気付き意識が高まる様に取り組む、尊厳のある暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化委員会があり、話し合いの機会を持っている。話し合いの内容は、全職員に周知され、虐待が見過ごされる事がないよう注意を払い、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット内に後見人が付いている方がいるので、都度学ぶ機会を持てている。後見人とは、必要な連絡を取り合いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が中心となり十分な説明を行い、利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね、理解や納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、職員に話しやすい関係作りを心掛けている。職員に話しづらい事は管理者が間に入って丁寧に聞き取るなどしている。意見があれば、真摯に受け止め運営に反映させている。	現在は非常時で、家族とはガラス越しやりもとの面会、電話や手紙での繋がり、直面談が難しい分、事業所も毎月の便りと共にメールや電話で利用者の状況を伝え、家族の不安や想いの汲み取りに努め、サービスに生かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者には日々の申し送りやユニット会議等で職員の意見や提案を伝える機会を設けている。管理者から代表者へ伝え反映できるよう努めている。	職員の意見は、申し送り時や会議、個人面談などで、私的相談も含めて汲み取っている。管理者は本社に提案しながら、人員配置が厳しい中、時には三者会談も行い、職場環境の整備に努めている。職員は役割を担い、サービスの充実に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員不足とコロナ禍により難しい部分もあるが、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなどが持てるよう職場環境・条件の整備に努めている。慰労金も申請し還元している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内で行っている内部研修に参加を促したり、働きながら資格を取れるよう支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により、今年はいっていないが、グループホームのサービスネットに加入しており、研修等で交流を持つ機会はあった。他ホームの取り組みを聞く事で、職員の知識も増え、ケアに活かす事もあった。		

自 己 評 価	外 部 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に顔合わせを行い、ホームの様子を伝えている。ご本人が不安に思っている事を聞きながら、安心して生活出来るよう入居後は、側に寄り添いながら生活に慣れて頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の顔合わせ時に、ご家族様が不安に思っている事や要望を伺い、ホームで対応出来る事についてお伝えしながら信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後は、ご本人の生活動作や状態把握に努めながら、安心して生活する為に必要な支援を見極めて対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時の情報を基にご本人が出来る事、一人暮らしで家事を行っていた等の情報を基に家事参加の促しを行ったりしながら職員との関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後は、ご本人の様子をまめに伝えながらご家族にも協力を得られる部分ではお願いしたりしながら、ご本人とご家族の絆が途切れる事なく関係を築けるよう支援している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により今年度は難しい部分が多かったが、電話や手紙等で近況報告を行いながら関係が途切れないよう支援に努めている。	現在は外出や面会を自粛しているので、ガラス越しやリモートによる面会、電話、手紙で親睦を深め、関係を断ち切らない支援に努めている。車中ドライブのレクでは、先祖の墓地を通るなど要望に応えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、顔なじみの関係を作るようにしている。会話がなくても、近くにいる事で安心出来るような関係が出来ている。難しい方については、職員が近くで過す事で孤立する事が無いように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去が決まった時点で出来る限りのフォローや相談に乗っている。退居後もご家族から近況報告があったり、ホームの事を気にかけて下さる言葉を頂く事がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナ禍により、希望や意向に添う事が難しい部分もあるが、出来る限り変わらぬ生活を送れるよう工夫しながら思いや希望、意向に添えるよう努めている。	外出の要望など、通常では実現可能な事柄も現在は難しく、代替で車中ドライブや食事会など企画し、多少でも気持ちを和ませている。日常発する言葉や、仕草、表情など、関わりの中で想いの把握に努め、情報を共有し、可能な限り実現に向け取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人との会話から、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過等の把握に努め、日々の生活支援に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方は、その日の体調や様子を伺いながら一人ひとりに合った過ごし方をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3密を避けながらユニット会議を行い、一人ひとりのその時の課題を話し合いケアに活かして介護計画にも取り入れている。また短時間になるようできるだけ要点をまとめる会議に努めている。	居室担当職員が中心となってモニタリングを行い、利用者、家族の意向を基に、カンファレンスで課題評価を行い、職員の気付きや情報も収集し、利用者を第一とする計画を立案している。通常3カ月、状態変化時は即見直しをかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果については個別の記録と必要に応じ日誌やノートに記入し、職員間で情報共有し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍により対応できない事が多い現状となっているが、以前にはご家族様と一緒にお墓参り行ったりと支援していた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により難しい事が多いが、以前は町内会の行事に参加したり、ホームのお祭りに近隣の方がみえ交流したり、ボランティアの方が定期的に来られ交流の機会があった。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に説明をし、納得の得られた病院にかかっている。ほとんどの方が協力病院にかかっており、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居前のかかりつけ医を継続する利用者は1名で、殆どの利用者が24時間対応の協力医療機関の月2回の往診を受けている。皮膚科、歯科も往診対応である。外来受診は現在職員が対応している。週1回の訪問看護師ともオンコール体制が整い、薬剤師とも協力関係が築かれている。	

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時や訪問看護時、または急変時に必要な情報を伝え指示を仰いでいる。その中で必要な受診や往診を受けている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時には、ご本人の状況を伝え治療が終了次第早期に退院できるようにご家族様を含め情報交換や相談に努めている。管理者が中心となり、病院関係者との関係づくりを行っている。	
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての話はしている。現在看取りの同意をとった方が一名いるが実際にその時が来るまで具体的な話し合いを重ねホームで対応出来る準備や取り組みを確認しあっている。	入居時には重度化した場合の指針を示し同意を得ている。昨年、事業所で初めて看取りを経験した際も、何度も話し合い、方針を共有し、家族の望む最期を迎えられている。現在も終末期介護を望む利用者には、家族と看取りの同意書を結び、医師、看護師、職員が連携を図り支援を行っている。職員はターミナルケアを学び、グリーフケアも取り入れている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にどのような対応が必要かは都度確認している。看取りの方も居るので、それぞれの対応の違いは各自確認しながら身に付ける努力をしている。	
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や近隣住民の方も交えた訓練は年に2回、自主訓練は毎月行っていたがコロナ禍により現在はできない状況。それでも職員のみでレジュメを使用し消火、通報、避難訓練は行っている。	今年度は、コロナ禍で通常の避難訓練は実施出来ず、マニュアルに沿って職員だけの避難訓練を昨年10月に行い、3月にも予定している。発電機や非常用備蓄品も確保している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格の尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応をしている。職員間で気になる言葉掛けがあれば、注意しあっている。	身体拘束廃止適正化委員会や接遇研修にて人格の尊重、対人援助の基本を学び、特に入浴時や排泄時には声のトーン、目線、言葉遣いに配慮し、個人の尊厳を大切にしている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活では、それぞれのペースで過ごせるよう心掛けている。思いや希望を表せない方には、選択してもらったりご本人の様子から支援している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の勤務形態により優先できない事もあるが、出来る限り一人ひとりのペースで、その人らしく過ごせるように希望にそった支援をしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出がある時には、いつもよりおしゃれに見える服を着てもらったり、普段から服に汚れがないかを気にしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるよう、食べたい物を伺い提供したり、誕生日に好きな物を提供している。新しい生活様式を取り入れながら出来る方には、野菜の皮むきや食器拭き等のお手伝いもお願いしている。	献立はユニット毎に、利用者の好みや栄養を考慮して作成している。利用者の食欲に繋がる様に、法人全体で食材テストを企画し、彩りや盛り付けなどメニューの質向上に生かしている。コロナ禍で外出出来ない中、手作りおやつや様々な食事会を企画して、利用者の満足と笑顔に繋がる支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、バイタル表に食事量と水分量は記入している。一日を通して少ない時には、申し送りをして必要量が確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、入床前には口腔ケアの働きかけをしている。必要に応じ、介助を行ったり、静養後にも口腔ケアを行ったりしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用したり、ご本人の表情やしぐさをみながらトイレ誘導をしている。パットに汚染している事もあるが、トイレでの排泄もみられている。失敗が一つでも減らせるよう努めている。	トイレ排泄を基本に支援しており、入居後に排泄状況が改善され、リハビリパンツから布下着に移行した事例も有り、利用者個々の排泄の把握や介助を丁寧に行っている。夜間のポータブルトイレ使用やベット上でのオムツ交換は、本人の負担軽減や睡眠状態に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には、水分を多く摂ってもらえるようご家族様の協力を得ながら、好みの飲み物や便秘に良い飲み物やヨーグルトを提供している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	勤務体系に伴い入浴の時間はある程度決めているが毎日、午前・午後と入浴の時間をとっている。入浴を楽しめるよう、拒否される方には無理強いをせず希望やタイミングを見ながら支援している。	毎日入浴が可能で、週2回以上の入浴支援に努めている。職員は1対1の大事なスキンシップの場として捉え、長めに時間を割き思いの把握に生かしている。無理強いせず、体調や要望に合わせた入浴法、季節の柚子湯、湯上りの飲物や湿布剤など、寛ぎの時間を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や体力、その日の様子に合わせてながら静養の時間を持っている。また、その日の状況により早めに休んだりする事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気や薬について目的や副作用、用法や用量について理解している。服薬支援しながら、症状の変化がないか確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	三密を意識しながら今、現在出来る事を提供し、楽しみを持ってもらっている。役割を感じてお手伝いされる方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により、気軽に外出する事が難しくなったが、天気の良い日に玄関先で外気浴をしたりおやつを食べたり、車から降りる事は出来なかったが、ドライブに行き気分転換の時間を作っていた。	感染予防対策により外出自粛中であるが、玄関先やウッドデッキで日光浴やランチ、ティータイムを楽しみ気分転換を図っている。また、車から出ずに車窓から季節を楽しむドライブを企画し、利用者に喜ばれている。職員は巣籠りを感じさせない室内レクを工夫し取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍により、買い物に行く事はなくお金を使う機会は持てなかった。欲しい物がある時には、職員が代わりに買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。携帯電話を持っている方は、ご自身で連絡をとっている。写真付きのハガキを送り、返事がきたりもしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、それぞれが混乱なく過ごせるようにしている。音や温度等にも配慮している。季節が分かるよう、季節ごとに壁の飾りつけを変えたり、季節ごとに壁に童謡を書いた紙を貼り、歌ったりしている。	1階に2ユニット、2階に1ユニットの3ユニット体制で、各ユニットの広さや造りは異なっている。特に感染予防対策で温湿度、換気に気を配り、加湿器を設置し、消毒剤を常設するなど、衛生管理に注力している。共有空間には季節の飾りつけを行い、壁には童謡歌詞を貼り、懐かしく口ずさむ利用者もおり、安らぎと寛ぎの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、仲の良い方と過ごされたり、ソファを配置して思い思いに過ごせるよう工夫している。ソファに座り会話の時間を持たれている方もいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、ご本人が居心地よく過ごせるよう自宅で使用されていた物を持って来てもらったりしている。状況の変化により、都度、居室内の配置を変えたりしている。	居室には収納スペースとして押し入れが設置されている。利用者は生活に必要な家具や調度品、衣類等を持ち込み、大切な仏壇、家族写真、携帯電話、ぬいぐるみ、師範状、職員からの誕生日賞状など、其々個性に応じた飾りつけが成され、落ち着ける部屋を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子でも余裕を持ち移動できるよう、家具類の配置には配慮している。場所が分かるよう、居室前に表札を付けている。ホールの壁には手摺が付いている。		